物件調書 物件番号2(倉松川沿い廃川敷)

参	考	価	格	2, 787, 000円
土地	所	在	地	幸手市東二丁目391番4
	地		目	【公簿】宅地 【現況】宅地
	面		積	【公簿】99.51㎡ 【実測】99.51㎡
	形		状	略長方形
	道	路	付	南西側/幅員約4m舗装市道(市道1157号線)
法令制限	都	市計	画	市街化区域(第一種住居地域)
	建	築制	限	・基準建ぺい率60%・基準容積率160% ※詳しくは幸手市役所に御確認ください。
	防	火 地	域	なし
	文	化	財	なし
私	私道の負担等			なし
給排施設	ガ		ス	接面道路配管 無
	上	水	道	接面道路配管無
	下 水			※対象地付近まで公設管が整備されているが、利用に際しては前面までの延長を要する。 接面道路配管 無
		道	※対象地付近まで公設管が整備されているが、利用に際しては前面までの延長を要する。	
交	通	機	関	東武日光線「幸手駅」まで約1.1km(道路距離)
公	共	機	関	小学校 約0.7km(道路距離)さくら小学校 中学校 約2.0km(道路距離)幸手中学校
周	辺	状	況	一般住宅のほか、店舗が見られる地域
特	記	事	項	・財産は現状のままの引き渡しとなります。必ず、実際に現地で財産を確認し、登記簿等を閲覧するなどした上で、お申し込みください。・土壌汚染の調査は行っていません。・一部隣接地とのフェンスが境界の中央に設置されています。

[※] この調書その他の添付資料はあくまで参考であり、現況を優先します。 各自で必ず物件の調査をして御確認ください。